

未収金目標及び具体取組内容の一覧

所属名:総務局

頁	整理 番号	債権名	所管部署 (連絡先)
1	002	社会保険料未入金分	管理課 (06-6105-2053)
3	003	退隠料・遺族扶助料の過払い	給与課共済グループ (06-6208-7547)
5	005	退職手当の戻入金	管理課 (06-6105-2053)
7	006	社会保険料等支払督促申立に係る手続費用・遅延損害金	管理課 (06-6105-2053)
9	007	過年度分給与の戻入	総務課 (06-6208-7415)

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	総務局	担当	人事部管理課	債権整理番号(3ケタ)	002	債権区分	私債権	債権名	社会保険料未入金分
----	-----	----	--------	-------------	-----	------	-----	-----	-----------

1. 令和3年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和3年度修正目標＝令和3年度当初に、令和2年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和3年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「－」…当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア ＝前年度ケ ^㉒	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ ^㉓ ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク ^㉓ ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ ^㉓ ＝ケ＋ケ'
A 令元実績	63	0	63	0	0	0	0.0%	0.0%	63	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	63
B 令2実績	63	0	63	0	0	0	0.0%	0.0%	63	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	63
C 令3修正目標	63	0	63	0	0	0	0.0%	0.0%	63	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	63
D 令3実績	63	0	63	0	0	0	0.0%	0.0%	63	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	63
E 令4当初目標	63	0	63	0	0	0	0.0%	0.0%	63	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	63
F 令4修正目標	63	0	63	0	0	0	0.0%	0.0%	63	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	63
G 令5当初目標	63	0	63	0	0	0	0.0%	0.0%	63	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	63

3. 令和3年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権								合計
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は 行方不明等所在など調査中又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】 差押え後、 換価手続中 又は 交付要求中のもの 又は 【非・私】 債務名義取得のため法的 手続中のもの	【強制公】 差押え後、 換価手続中 又は 換価予定のもの 又は 【非・私】 債務名義取得後、 強制執行中 又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待ったため、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの又は換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の受任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 ＝ 上記2のD (令5実続) のケ及びゲ ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。 (その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)	
過年度	未収債権の件数	0	0	0	0	0	0	0	3	3	0	0	0	0	0	0	0	3
過年度	未収金残高	0	0	0	0	0	0	0	63	63	0	0	0	0	0	0	0	63
現年度	未収債権の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
現年度	未収金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: { ⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬) } → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和3年度
決算見込に
おける
債務者数
1
人

令和3年度決算見込における
未収債権の件数(過年度＋現年度)
3
令和3年度決算見込における
未収金残高(過年度＋現年度)
＝上記2のD(令2実績)のケ^㉓
63

4. 令和3年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	・定期的に納付書を送付し、未収金の存在を示し続け、納付につなげる。 ・法的処理を進めるべき案件については、積極的に処理を進める。 ・分納対象者については、定期的な電話連絡等フォローを実施し、徴収に努める。	-
取組実績	・納付書を送付して、納付を求めたが納付がなかった。 ・定期的に電話連絡等を行うも、電話が繋がらず納付交渉を行うことができなかった。	-
課題	・分納誓約したものの、誓約どおりに納付されず、納付交渉を実施しようとするも、連絡がつかない。	-
改善策	・現状、文書の送付や電話を行うのみであり、自宅調査までは行っていないため、自宅調査を行う。	-

5. 令和4年度の取組内容 … 「1. 令和3年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和3年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	今年度中に自宅調査を行うこととする。	-

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	総務局	担当	人事部給与課共済グループ	債権整理番号(3ケタ)	003	債権区分	非強公	債権名	退職料・遺族扶助料の過払い返還金
----	-----	----	--------------	-------------	-----	------	-----	-----	------------------

1. 令和3年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和3年度修正目標＝令和3年度当初に、令和2年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和3年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア ＝前年度ケ ^㉒	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ ^㉓ ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク ^㉓ ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ ^㉓ ＝ケ＋ケ'
A 令元実績	1,505	0	1,505	0	0	0	0.0%	0.0%	1,505	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	1,505
B 令2実績	1,505	0	1,505	0	0	0	0.0%	0.0%	1,505	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	1,505
C 令3修正目標	1,505	0	1,505	0	0	0	0.0%	0.0%	1,505	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	1,505
D 令3実績	1,505	0	1,505	0	0	0	0.0%	0.0%	1,505	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	1,505
E 令4当初目標	1,505	0	1,505	0	0	0	0.0%	0.0%	1,505	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	1,505
F 令4修正目標	1,505	0	1,505	0	0	0	0.0%	0.0%	1,505	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	1,505
G 令5当初目標	1,505	0	1,505	0	0	0	0.0%	0.0%	1,505	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	1,505

3. 令和3年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権								合計
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		
	滞納発生直後 のもの (督促状未送付 のもの)	督促状送付後、 各種催告中 又は 納付交渉中のも の	督促状送付後、 各種処分に向け て、財産調査中 又は 行方不明等所 在など調査中 又は 個人債務者が 死亡したため、 相続人調査中 のもの	【強制公】 差押手続中の もの 又は 交付要求中の もの 【非・私】 債務名義取得 のため法的手続 中のもの	【強制公】 差押え後、 換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得 後、 強制執行中 又は 強制執行予定 のもの	換価猶予等又は は履行延期の 特約等又は分 割納付により、 分割納付中であ り、 現在の分割納 付額で、10年以 内の完納見込 があるもの	換価猶予等又は は履行延期の 特約等又は分 割納付により、 分割納付中だ が、 現在の分割納 付額では、完納 まで10年以上要 するもの	換価猶予等又は は履行延期の 特約等により、 債務者の資力 回復を待った が、 納付を猶予 (期限延長)して いるもの	換価猶予等又は は履行延期の 特約等又は分 割納付の履行 が滞り、 再度、納付交渉 中のもの	【強制公】 差押えを行った が、換価見込の ないもの 又は 換価済だが、未 収金が残る、回 収見込みがない もの 【非・私】 債務名義を取得 したが、債務者 の財産少額によ り、強制執行見 込のないもの	所在など調査後 なお行方不明等 又は 相続人調査後な お相続人未確 定 若しくは 相続人不存在 確定だが、 停止の判断に 至れていないも の	債務者の代理 人から債務整理 の受任通知が 届いているもの 又は 債務者が破産 手続中のもの	債務者が破産 免責決定を受け たもの	【強制公】 法に基づく滞納 処分の停止の 決議を行っている もの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を行 っているもの	【強制公】 債務者が生活 困窮中だが、債 権の特性上、停 止の決議を行え ないもの 【非・私】 債務者が無資 力だが、納付交 渉に応じず、履 行延期の特約 等を行えないも の	消滅時効期間 が経過している もの	残高の合計 ＝上記2のD (令う美続) のケ及びゲ ※ 残高の数字の 一致を確認の 上、提出。 ただし四捨五入 に伴う不一致の 場合は除く。 (その場合は、 不一致となった 合計欄のセルを 黄色く塗りつぶ して提出)	
過年度	未収債権 の件数	0	0	0	0	0	0	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2
過年度	未収金 残高	0	0	0	0	0	0	1,505	0	1,505	0	0	0	0	0	0	0	1,505
現年度	未収債権 の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
現年度	未収金 残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: { ⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬) } → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和3年度 決算見込に おける 債務者数	2 人	令和3年度決算見込における 未収債権の件数(過年度＋現年度)	2
		令和3年度決算見込における 未収金残高(過年度＋現年度) ＝上記2のD(令2実績)のケ ^㉒	1,505

4. 令和3年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	・履行延期の特約を承認しているため、改めて債務者の生活状況の確認を行った上で、適正に処理を行う。 ・新たな未収金発生抑制のため、住民票の写しの公用請求による受給者の生存確認を行い、また、毎年行っている受給権の調査時に、受給資格が無くなった際の届出について周知を行う。	-
取組実績	・履行延期の特約を承認しているため、改めて債務者の生活状況の確認を行い、令和3年11月に引き続き履行延期の特約を承認した。 ・新たな未収金発生抑制のため、住民票の写しの公用請求により受給資格の確認を令和3年8月に行い、受給資格が無くなった際の届出についての周知を令和4年1月に行った。	
課題	履行期限の特約の承認を行った場合でも、生活状況が改善されれば返還していただくこととなるため、継続的に生活状況を確認することが必要である。	-
改善策	履行延期の特約の承認について、延期後の期限を1年以内とし、少なくとも年1回は生活状況の確認を行う。	-

5. 令和4年度の取組内容 … 「1. 令和3年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和3年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	・履行延期の特約を承認しているため、令和4年度についても改めて債務者の生活状況の確認を行った上で、適正に処理を行う。 ・新たな未収金発生抑制のため、住民票の写しの公用請求による受給者の生存確認を行い、また、毎年行っている受給権の調査時に受給資格が無くなった際の届出について周知を行う。	-

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	総務局	担当	人事部管理課	債権整理番号(3ケタ)	005	債権区分	非強公	債権名	過年度退職手当の戻入金
----	-----	----	--------	-------------	-----	------	-----	-----	-------------

1. 令和3年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和3年度修正目標＝令和3年度当初に、令和2年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和3年度当初目標を修正したもの

過年度	—	現年度	—	合計(過年度＋現年度)	—
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「－」…当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア ＝前年度ケ ^ア	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ＋ケ'
A 令元実績	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	—	—	0
B 令2実績	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	—	—	0
C 令3修正目標	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	—	—	0
D 令3実績	0	0	0	0	0	0	—	—	0	326	0	0	0	0.0%	0.0%	326	0.0%	0.0%	326
E 令4当初目標	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	—	—	0
F 令4修正目標	326	0	326	0	0	0	0.0%	0.0%	326	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	326
G 令5当初目標	326	0	326	0	0	0	0.0%	0.0%	326	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	326

3. 令和3年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権								合計
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		
	滞納発生直後 のもの (督促状未送付 のもの)	督促状送付後、 各種催告中 又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、 各種処分に向け て、財産調査中 又は 行方不明等での ななど調査中 又は 個人債務者が 死亡したため、 相続人調査中の もの	【強制公】 差押手続中のも の 又は 交付要求中のも の 【非・私】 債務名義取得 のため法的手続 中のもの	【強制公】 差押え後、 換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得 後、 強制執行中 又は 強制執行予定 のもの	換価猶予等又は 履行延期の 特約等又は分 割誓約により、 分割納付中であ り、 現在の分割納 付額で、10年以 内の完納見込 があるもの	換価猶予等又は 履行延期の 特約等又は分 割誓約により、 分割納付中だ が、 現在の分割納 付額では、完納 まで10年以上要 するもの	換価猶予等又は 履行延期の 特約等により、 債務者の資力 回復を待った め、納付を猶予 (期限延長)して いるもの	換価猶予等又は 履行延期の 特約等又は分 割誓約を行った が、 分割納付の履 行が滞り、 再度、納付交渉 中のもの	【強制公】 差押えを行った が、換価見込の ないもの 又は 換価済だが、未 収金が残りの 回収込みがない もの 【非・私】 債務名義を取得 したが、債務者 の財産少額によ り、強制執行見 込のないもの	所在など調査後 なお行方不明等 又は 相続人調査後な お相続人未確定 若しくは 相続人不存在 確定だが、 停止の判断に 至れていないもの	債務者の代理 人から債務整理 の受任通知が 届いているもの 又は 債務者が破産 手続中のもの	債務者が破産 免責決定を受け たもの	【強制公】 法に基づく滞納 処分の停止の 決議を行っている もの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を 行っているもの	【強制公】 債務者が生活 困窮中だが、債 権の特性上、停 止の決議を行え ないもの 【非・私】 債務者が無資 力だが、納付交 渉に応じず、履 行延期の特約 等を行えないもの	消滅時効期間 が経過している もの	残高の合計 ＝上記2のD (令3実績) のケ及びゲ ※ 残高の数字の 一致を確認の 上、提出。 ただし四捨五入 に伴う不一致の 場合は除く。 (その場合は、 不一致となった 合計欄のセルを 黄色く塗りつぶ して提出)	
過年度	未収債権 の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	未収金 残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
現年度	未収債権 の件数	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
	未収金 残高	326	0	0	0	0	0	0	0	326	0	0	0	0	0	0	0	326

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。）
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権：④ → ⑤ 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権：⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬ 又は ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和3年度
決算見込に
おける
債務者数

1

人

令和3年度決算見込における
未収債権の件数(過年度＋現年度)

1

令和3年度決算見込における
未収金残高(過年度＋現年度)
＝上記2のD(令2実績)のケ

326

4. 令和3年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容		・電話連絡を行った。
取組実績		・電話連絡にて、大阪市より戻入金の理由等の説明を行い、債務者より資力が無い旨の訴えがあった。
課題		・納付に向けて交渉が必要。
改善策		・文書、電話連絡により、交渉を行う。

5. 令和4年度の取組内容 … 「1. 令和3年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和3年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容		・5月に同一の債務者に係る給与戻入金の所管である平野区役所の担当者と協力し自宅調査を行ったが不在であった。(自宅調査後に文書を送付し、連絡を求めるも、連絡はない) ・引き続き、文書、電話、自宅訪問を行い、本人との交渉を試みる。 ・分納の提案など柔軟な対応を行い、納付につなげる。

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	総務局	担当	人事部管理課	債権整理番号(3ケタ)	006	債権区分	私債権	債権名	社会保険料等支払督促申立に係る手続費用・遅延損害金
----	-----	----	--------	-------------	-----	------	-----	-----	---------------------------

1. 令和3年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和3年度修正目標＝令和3年度当初に、令和2年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和3年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「－」…当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア ＝前年度ケ ^㉒	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ＋ケ'
A 令元 実績	17	0	17	0	0	0	0.0%	0.0%	17	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	17
B 令2 実績	17	0	17	0	0	0	0.0%	0.0%	17	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	17
C 令3 修正目標	17	0	17	0	0	0	0.0%	0.0%	17	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	17
D 令3 実績	17	0	17	0	0	0	0.0%	0.0%	17	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	17
E 令4 当初目標	17	0	17	0	0	0	0.0%	0.0%	17	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	17
F 令4 修正目標	17	0	17	0	0	0	0.0%	0.0%	17	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	17
G 令5 当初目標	17	0	17	0	0	0	0.0%	0.0%	17	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	17

3. 令和3年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権								合計
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は 行方不明等所在など調査中又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】差押え後、換価手続中又は 換価予定のもの 【非・私】債務名義の取得後、強制執行中又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又はは分納誓約により、分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又はは分納誓約により、分割納付中だが、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待ったため、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又はは分納誓約を行ったが、分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残り、回収見込みがないもの 【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は 相続人調査後なお相続人未確定若しくは 相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の受任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 ＝ 上記2のD (令3実績) のケ及びケ'※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。 (その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)	
過年度	未収債権の件数	0	0	2	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2
	未収金残高	0	0	17	0	0	0	0	0	17	0	0	0	0	0	0	0	17
現年度	未収債権の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	未収金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: { ⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬) } → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和3年度 決算見込に おける 債務者数	1	人	令和3年度決算見込における 未収債権の件数(過年度＋現年度)	2	令和3年度決算見込における 未収金残高(過年度＋現年度) ＝上記2のD(令2実績)のケ	17
-------------------------------	---	---	-----------------------------------	---	---	----

4. 令和3年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	・平成28年度に社会保険料等に係る支払督促を申立てたところ、平成30年度に当該債権について納付があったが、その後、当該債権に係る支払督促申立手続費用及び遅延損害金の請求を行うも、納付がなく未収となった。 ・納付書を再度送付したり、電話連絡等を実施したり、納付につなげるよう努める。	-
取組実績	・納付書を送付したが、納付はなかった。 ・財産調査を行ったが、返答があった金融機関には回収に足るような財産はほとんど見当たらなかった。	-
課題	・納付交渉を実施しようとするも、連絡がつかない。	-
改善策	・徴収停止も含めて検討する。	-

5. 令和4年度の取組内容 … 「1. 令和3年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和3年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	・今年度中に自宅訪問を行ったうえで、徴収停止を含めて検討をする。	-

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	総務局	担当	行政部総務課総務グループ	債権整理番号(3ケタ)	007	債権区分	非強公	債権名	過年度給与の戻入金
----	-----	----	--------------	-------------	-----	------	-----	-----	-----------

1. 令和3年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和3年度修正目標＝令和3年度当初に、令和2年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和3年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「－」…当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア ＝前年度ケ ^㉒	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ(エ＋オ)	ウ ^㉑	エ ^㉑	オ ^㉑	カ ^㉑ ＝エ ^㉑ ＋オ ^㉑	キ ^㉑ ＝エ ^㉑ ÷ウ ^㉑	ク ^㉑ ＝カ ^㉑ ÷ウ ^㉑	ケ ^㉑ ＝ウ ^㉑ － (エ ^㉑ ＋オ ^㉑)	キ ^㉑ ＝(エ＋エ ^㉑) ÷(ウ＋ウ ^㉑)	ク ^㉑ ＝(カ＋カ ^㉑) ÷(ア＋ウ ^㉑)	ケ ^㉑ ＝ケ＋ケ ^㉑
A 令元実績	263	0	263	0	0	0	0.0%	0.0%	263	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	263
B 令2実績	263	0	263	0	0	0	0.0%	0.0%	263	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	263
C 令3修正目標	263	0	263	0	0	0	0.0%	0.0%	263	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	263
D 令3実績	263	0	263	0	0	0	0.0%	0.0%	263	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	263
E 令4当初目標	263	0	263	0	0	0	0.0%	0.0%	263	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	263
F 令4修正目標	263	0	263	0	0	0	0.0%	0.0%	263	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	263
G 令5当初目標	263	0	263	0	263	263	0.0%	100.0%	0	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	100.0%	0

3. 令和3年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権								合計
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は 行方不明等所在など調査中又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押え後、又は 交付要求中のもの 【非・私】債務名義取得のため法的な手続中のもの	【強制公】差押え後、換価手続中又は 換価予定のもの 【非・私】債務名義取得後、強制執行中又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待ったが、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの又は 換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】債務名義取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は 相続人調査後なお相続人未確定若しくは 相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の受任通知が届いているもの又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 ＝ 上記2のD (令5実続) のケ及びゲ ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。 (その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)	
過年度	未収債権の件数	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
過年度	未収金残高	0	0	263	0	0	0	0	0	263	0	0	0	0	0	0	0	263
現年度	未収債権の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
現年度	未収金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: { ⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬) } → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和3年度 決算見込に おける 債務者数	1 人	令和3年度決算見込における 未収債権の件数(過年度＋現年度) 令和3年度決算見込における 未収金残高(過年度＋現年度) ＝上記2のD(令2実績)のケ ^㉑	1 263
-------------------------------	--------	---	----------

4. 令和3年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	定期的に納付書を送付、電話連絡を行い、徴収に努める。	-
取組実績	・昨年度に引き続き、納付書を送付したが「あて先不明」で返戻	-
課題	納付交渉を実施しようとするも、行方がわからず連絡がつかない。	-
改善策	・家族あてに電話連絡を行い、本人の状況を把握する。 ・居住自治体の課税担当あてに照会を行い、本人の所在等を調査する。	-

5. 令和4年度の取組内容 … 「1. 令和3年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和3年度 of 取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	・5月に家族あてに連絡を行ったが、現在家族も本人の行方がわからないとのことであったため、居住自治体に照会を行い、本人の財産や所在の調査を行う。 その他、引き続き定期的に家族へ連絡を行い、本人の所在確認に努める。	-